

質問事項に対する回答書⑬

(件名)北陸自動車道 中之口川橋床版取替工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	6月9日	特記仕様書	P34	25-16-1	塗替塗装(一般部)、塗替塗装(特殊部)とも、「主桁端部、端対傾構部、主桁立上り10cmに最終下塗りを1層増し塗りを行うもの」との記載があります。しかし、塗装塗替設計図(503/687他)には増し塗り部は示されておりますが、数量は記載されておられません。増し塗り塗装面積をご教示いただけないでしょうか。	特記仕様書25-16-1「種別」にて、「塗替塗装(一般部) c-3-(1)w」及び「塗替塗装(特殊部) g-3-(1)w」に、それぞれ1層増し塗りを行うことを記載しておりますが、「塗替塗装(特殊部) g-3-(1)w」においては増し塗りを行う必要はありませんので特記仕様書を訂正いたします。また、増し塗り面積の数量は、中之口川橋2,243.3㎡、小高高架橋4,278.7㎡となります。設計図の表記を訂正いたしますので、後日、訂正公告をご確認ください。